

午後 1 時30分 開始

【広報広聴課長】 お待たせをいたしました。

ただいまより、5月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初に、記者クラブの方に異動がございました。本日初めてこの会見に参加されます方をご紹介します。共同通信社の原様でございます。原様、一言ごあいさつお願いします。

【共同通信社】 共同通信社の原といいます。皆さん、はじめまして。よろしく申し上げます。

私は、福井県は今年が3年目で、先日までは福井県警を担当していました。敦賀市というか嶺南のほうというのは、また文化とか土地柄とかそういうのも違っていろいろわからないこともあるんですが、いろいろとご教授いただければ幸いです。

皆さん、よろしく申し上げます。

【広報広聴課長】 ありがとうございます。

毎回申し上げておりますが、この会見につきましては、市のホームページ上で公開するなどにより録音をいたしております。発言の内容を鮮明にするためにも、発言される場合は必ずお手元のマイクを使用しての発言をお願いいたします。発言の際にはマイクのスイッチを入れていただき、終わりましたらスイッチを切っていただきたいと思っております。なお、マイクのスイッチにつきましては、お手元のマイクの一番下のほうにあります銀色のボタンがスイッチになっておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の進行につきましては、お手元に配付の次第のとおり最初に市長のあいさつ、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、最初は発表項目に係る分にものみお願いいたします。その発表項目に係る質疑終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したく思っております。

なお、終了は14時30分、午後2時30分を予定いたしておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは市長、よろしくをお願いいたします。

【市長】 それでは、5月の定例記者会見ということでよろしくお願いしたい、このように存じます。

あすから5連休という連休でありますけれども、皆さん方もそうでありますし私もそうですけれども、なかなか連休といっても休みのとれない仕事でありまして、仕方ございませんけれども、しっかりと。特に新型インフルエンザ等の対策などもございますので、対応していきたいなと思っております。

それでは、座って発表させていただきます。

まず、発表項目に従ってお話をいたします。

1番目、不法投棄の監視カメラの設置ということでございます。

これは、昨年に引き続きまして、環境省の中部地方環境事務所の協力を得まして監視カメラを設置いたします。またあわせて、私ども敦賀市独自の監視カメラを導入し、不法投棄が多発する地区に設置をいたしたところでございます。いつもでありますけれども、これは場所は言うことはできません。それと、たくさん設置をしたつもりでありますけれども、数も言えないものでございまして、これはご理解をいただきたい、このように思っております。

特に今回導入いたしましたカメラ、赤外線機能により、夜間での撮影が可能になりました。また、箇所を不定期に移動することも大事であります。カメラのついてないところを選んで捨てるやからもおるようでございますので、可搬式のカメラをつけたところでございます。

データについては2週間に1回程度職員が回収いたしまして、不法投棄についてまた有力な情報があった場合は警察へ提供し、行為者特定に協力をしていきたい、このように思っております。ただ、やはりカメラだけで確実にわかるかということ、なかなかこれもわかりにくい点もございまして。やはり設置をしたということが報道されることによって抑止力が働くのかなというふうに期待もいたしております、大々的にひとつ皆さん方に取り上

げていただいて、そういう場所には必ず設置がしてあるぞというぐらいにしていればありがたいというふうに思います。

また、私どもの廃対課のほうでは、この廃棄物不法投棄を防止するために、これも不定期、夜間でありますとか休日などにも、民間委託によります監視とパトロールを実施していきたい、このように思っているところであります。

2番目であります。緊急地震速報の配信開始についてであります。

私ども敦賀市のほうでは、5月22日の金曜日の正午から緊急地震速報の配信を開始したい、このように思います。受信端末機設置の公共施設、また敦賀FM放送をお聞きの場合、市内で震度3以上の地震が発生するときに情報が配信をされるところでございます。前回、試験をいたしましたので、その内容等をご承知のとおりでございます。

また、市民の皆さん方の周知につきましては、広報つるがの6月号、またRCNの行政チャンネル、そして敦賀FMの市政広報ラジオ等で周知をしていきたいというふうに思っているところであります。

次に3番目でございますけれども、敦賀港開港110周年記念事業といたしまして、クルーズ客船の体験航海の実施であります。

日本を代表いたしますクルーズ客船に直接触れ合っていて、また乗っていただき、港、海に対する関心、また理解を高めて、敦賀港のにぎわいを創出するという事業でございます。特に開港110周年の記念セレモニーをこの船内で同時に開催をしたい、このように思っているところでございます。

期日等につきましては8月2日でありますし、この「ぱしふいっくびいなす」、何度か敦賀港に寄港しておりますけれども、内容等につきましてはお手元を書いてございますけれども、特に市外のお客さんに多く来ていただいて、やはり敦賀の宣伝というものも行いたいということで、市外から500名、市民の皆さん方は大体100名。あと式典関係者も乗ります。また、料金もここ記載のとおりでございます。料金をいただいておりますので、市からの持ち出しはかなり少なく済むんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、必要は必要でございます。これは予算はもう計上してございます。

次に、水防訓練でございますけれども、これは毎年行っておりますが、梅雨を迎えるに当たりまして水防技術の向上を図りますとともに、やはり地域住民の皆さん方がそういう意識を持つということが非常に大事でございますから、そういうことを目的として水防訓練をお手元に配付のとおりの日時で開催をさせていただきます。昨年は笹の川の昭和町の横のほうでやったんですけれども、今回また古田刈地先にあります古田刈公園の横のところで行いたい、このように思っております。

次に、第27回親子のフェスティバルでありますけれども、例年行っております青少年健全育成市民会議の皆さん方を中心として開催をするものでございまして、多くの皆さん方に、あとお天気がよければ非常にありがたいんですけれども、雨天になりますとまたみなと館を中心として行っていきたいというふうに思っておりますし、また多くの皆さん方に来ていただきたいなというふうに思います。

それと話は戻りますけれども、クルーズの体験航海ですけれども、各社1名ぐらい、取材ということでご招待しますので、当日乗っていただいて取材をしていただければありがたい、このように思っております。

私のほうからは以上です。

【広報広聴課長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま市長のほうから発表いたしました5項目、これにつきまして最初質問を受けたく思います。

最初、幹事社ほうからお願いしたいと思います。

【記者】 クルーズなんですけれども、市外客に大阪が入ってないのは何か理由があるんですか。というか、直流化していて大阪から誘客しているにもかかわらず、何で。

【産業経済部長】 書いてないだけでございまして、大阪、奈良から90名ぐらいは募集するつもりでございます。

【市長】 書いてなかっただけです。

【産業経済部長】 済みません。

【記者】 不法投棄の監視カメラですけれども、昨年度も設置していたかと思うんですけども、昨年度はどのような実績、効果を上げたという認識であったのかなというところをお願いします。

【市民生活部長】 監視カメラは移動式でございまして、場所を移動するんですけども、つけてあるときはさすがに捨てません。ただ、移動した後、そこに捨てられたということが昨年はありました。

【記者】 何か悪質なケースをカメラでとらえて、その先の措置をとったという事例はないですか。

【市民生活部長】 今のところ、悪質な状況で監視カメラに映っていたというものはございませんでした。

【市長】 去年は夜の赤外線はついておったんや。

【市民生活部長】 ついていました。

【市長】 わかるんやね。

【市民生活部長】 カメラが見えますから。

【広報広聴課長】 幹事社、それでよろしいでしょうか、質問のほうは。

じゃ、各社、今の発表項目につきまして質問を受けたく思います。質問のある方は挙手を。

【記者】 緊急地震速報の配信なんですけれども、これは全国的な何かに基づくものですか、市独自のものなんですか。どういった仕組みでこれは行うものなんですか。

【市民生活部長】 FMの77.9メガヘルツで送信がされます。それを空中波ですから、不感地帯があることがありまして、それをRCNさんの光有線でもって再送信をさせていただいておるという状況でございます。それでもって不感地帯をなくして、地震があった場合に前もって緊急地震速報の音声が入るといようなものです。J-ALERTと違いました敦賀市独自のものとございます。

【記者】 独自のものですか。

【市民生活部長】 はい、そうです。

【記者】 それに関連してなんですけれども、この訓練とか、ただ配置されたからオーケーというものじゃないと思うんです。訓練とかはどういうふうに考えているんですか。それが鳴っても、しっかり動けないと意味がないとは思いますが。

【市民生活部長】 今回、昨年度配置した60カ所・施設というのは、ほぼ保育園とか学校とか子供が集まる場所に配置しました。校長会等ですべてを前もってお話をさせていただきまして、こういうものが鳴りますということで、先般3月でしたか試験をさせてもらいました。こういう音声が鳴るんだということで、そして校長会さんのほうには、これでもってひとつ訓練なども取り入れてやってほしいということでお願いしてあります。校長会のほうは、前もって生徒たちにどういふ対処をするか。校庭にいたら建物から離れて座る。教室にいたならば安全な場所に隠れるということで対応させてもらうということで承っております。

【記者】 そうしますと、訓練とかというのは各学校ごとにやってくださいみたいな感じですかね。

【市民生活部長】 そういうことです。各施設によってまたやり方が違うと思いますので、一元的に我々が指示するわけにはいきませんので。ただ、地震があった場合にはこういうふうなことをやりなさいよというペーパーだけはお渡ししてあります。

【記者】 その地震の関連なんですけれども、これは予告級なんでいいですけども、地震なんか起きる場合、大きな地震が起きると電信柱等の倒壊等があつて、いわゆるケーブルだと意外と有事のときに使えないときが発生する場面が多いんですけども、その際はやっぱり無線というところも有力なポイントになると思うんですけども、その辺、有線ラインと無線ラインとの区分けは何か考えていらっしゃるでしょうか。

【市民生活部長】 今、空中波を受けれるものと、有線で結線しているものとダブルで補完しているという状況でございます。ですから、例えば山陰とかで空中波が届かない部分が敦賀市内にあるわけなんですけれども、そういうところは有線でカバーしようというふうなことです。

【広報広聴課長】 ほかにございませんか。発表項目5項目に係る質問、各社よろしいでしょうか。

ないようですので、発表項目に係る質疑につきましてはこれで終わりにしまして、次の次第、一般のフリーの質問の質疑応答に入りたいと思います。

これも最初に、幹事社のほうからお願いいたします。

【記者】 市長もさっき触れられた新型インフルなんですけれども、ちょっと3点ほど。

まず、今、新型インフルが拡大している中で、敦賀市の小中高の修学旅行の中止とか行き先変更があるのかなのか。それとあと海外訪問団の派遣をするのをやめたとか、受け入れをやめている、とめているの状況があるのか。

それと、横浜で疑いのある人が今出ていますけれども、それがもし感染だというふうになった場合、市としてどういう対応というか、会議とか立ち上げるのかという、そういう状況をちょっと教えてもらえますか。

【市長】 まず、一番最後のほうなんですけれども、確認されて国内で発症した場合には、県のほうで本部を立ち上げますし、私どもも私が本部長になって対策本部を直ちに立ち上げる準備はできておりますので、そういう体制はとりたいというふうに思っております。また、病院関係等については新聞に載っていたとおり、発熱外来等も今準備していますし、あと健康管理センター等にもそういう熱をはかってすぐ検査するところを準備しておりますので、市としての対応は今その準備をしています。

修学旅行等については、教育長のほうから何か。

【教育長】 それでは、小中学校につきまして。

今日、県のほうが緊急招集をしております。教育長ないしはその代理の者ということで、11時から県のほうで義務制の会議を持っております。間もなく帰ってくるころかと思うんですが。当然、今質問の出ましたような内容につきまして指導があると考えておりますし、私どもは、今日、実は校長会を予定しておりますので、その場所で県からの指示事項を伝達するとともに、修学旅行行き先等での情報収集ないしはその中止も含めまして、直ちに検討に入る体制になっております。

また、先ほど海外の話が出ましたが、今度韓国へ交歓で参る予定でございますが、これにつきましても保護者にきちっとした説明が必要だと考えております。

【記者】 ということは、その修学旅行の行き先変更とか中止なんかはまだ決めている学校はないということでしょうか。

【教育長】 はい、そのとおりです。きょうの指示によりまして、行き先は6月1日前後、それと9月の中旬から下旬にかけてと、大きくはその2つに分かれます。とりあえず、その先発に当たります5月末から6月の初旬にかけてという部分につきまして、きちっとした指導が必要と考えております。

【記者】 それと韓国への訪問団というのは、いつ、何人ぐらい、誰が行かれるんですか。

【産業経済部長】 今募集を各小学校のほうへお願いをしておりますので、取りまとめをさせていただいているんですが、行くのは夏休みに行く予定でございますので、今後、インフルエンザのほうがどうなるかちょっと今見当がつかせないので、この辺のことは勘案しながら今後対応させていただければなというふうに思っております。

【記者】 それともう一点、確認された場合、連休中でも市長をトップにされて会議を開かれるということでよろしいですか。

【市長】 はい。休み関係なしです。どこも行かんとずっとおりますので。どこも行けんようになってしもうたんです。

【記者】 インフルエンザ絡みなんですけれども、今、中国の琿春とやっていますよね。航路開設に向けて。それとか、今ある韓国との定期便への影響というのか、何かそういうのって考えられるんでしょうか。

【市長】 まだ今の現段階ではレベル6のやつですね。そこになったとなれば別ですけれども、今のところ、日本でも疑わしいですし、韓国も1人何かそういう人が出たようですが、まだ今そこまではいっていませんので、直ちに影響が出るとは考えておりません。

ただ、船が、もしそういう菌を持った方が入った場合、大阪の検疫所の関係もありまし

て、今は余り停泊しても船員さんがおられるということがないらしいので、ある程度それは水際で防げるかなと思いますけれども、もし、あと部長、詳しく。先ほどちょっと庁内で会議をやっているという話をやっていたので。

【産業経済部長】 国際港があるということで、その辺のことはちょっと把握をさせていただいているんですけども、外交のコンテナ船につきましては、一番危ないのがアメリカ等々から来る船だろうというふうに思いますが、このものについては今のところ入港の予定がないというふうに聞いております。また、入港してきたとしても、船舶の入港時に検疫所のほうへ船長さんから船員さんの健康状態等々の届け出があって、大丈夫だということであればおられることは可能だというふうには聞いておりますけれども、入港の予定がないということですので、その辺は余り心配してございません。

それから今、韓国のお話がございますが、韓国なんかから定期便が入ってきて、2次感染とかそういうことがある可能性もないとは言えませんが、このことにつきましては、今、港に働いていらっしゃる皆さんに対して、2次感染予防の対策ということで、マスクの装着だとか予防対策を講じるようお願いをしているところでもあります。

あと、コンテナ船はほとんど停泊期間が非常に短いんです。ですから、ほとんど船員さんは外におられないということなので、おりられて交流があるということはまずないのではなかろうかというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

【広報広聴課長】 幹事社、よろしいでしょうか。

それでは、各社、フリーの質問をお受けしたいと思います。

【記者】 今のに絡んでなんですが、港湾事務所さんでこの間伺ったら、5月中旬ぐらいにアメリカの材木船が入ってくるというふうに聞いたんですが、敦賀の前に富山に經由するらしいということも聞きましたけれども、それは入ってこなくなったんですか。

【産業経済部長】 済みません。その話はちょっと私どもの聞き取りの中では聞いておらんのですけれども、もしあれでしたら一度確認をさせていただきます。

【広報広聴課長】 ほかにございますか。

【記者】 緑地公園のテントの話なんですけれども、警察がああいう形で立件できないという形になりましたけれども、自然災害というのはこれからもいろいろやってくると思うんで、緑地公園でいろいろ皆さんが活動というとおかしいんですけどもイベントをやったりすると思うんですけども、市としては何かそういう対策というとおかしいですけども、こういうふうなときにはこうしようとかという指針じゃないですけども、そういうことは考えているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

【副市長】 確かにそういう指針までつくってないんですけども、やはり類似のテントについてきちっとした基準がやっぱり出ないんですよ。そうなりますと、やはり今後使うに当たっては、その類似のテントについては少し控えていかなあかんのかなという思いはあります。

【記者】 テントの事故に関連してですけども、先日、福井県警敦賀警察署のほうは立件は見送るというふうに発表がありました。警察が人的過誤は問えない事案であるというふうに、法的な捜査機関が判断したわけで、こういった場合、大体的場合、保険の条文を考えても、いわゆる人的過誤はないという、自然災害ということで適用の除外である可能性というのは高いと思います。

ご遺族のほうと、いわゆる経済的な支援ということについて今状況をどう把握されているかということと、市として何か対応されるご予定はあるのかという点を伺いたいんですけども。

【市長】 ご遺族の方は本当に大変でして、大黒柱を失ったということで大変ご労苦されておるといのは想像にかたくないんですけども、私どもも昨年訪問したときも、ご遺族の方からそういう保険的なものがあればなということはいただいておったんですが、今回このような判例になりますと、公的な保険等というものはなかなか出にくくなった状況です。

ただ、そういう中で自然災害のほうが大きくなった場合に、じゃ、市としてそれをどうできるかという、これは非常に実は難しい問題でして、人情的には公的にできるものであ

れば差し上げたい気持ちはいっぱいなんですけれども、現実的にはやはり難しい。もちろん、恐らく個人で保険等に入っておられたというふうに住みますので、それはいろんな災害の中の対応としていただくしか仕方ないのかなということで、今回の判例というのは責任ということであれば、私ども責任かぶってでも何とかしてあげたいという気持ちはございますけれども、法的にそういうふうに出てまいりますと難しいので、本当に残念ではありますけれども。

要するに、私どもの今の立場で応援できることは差し上げたいというふうに住みますけれども、そう大したことはしてあげられないんじゃないかなということを思っています。

【記者】 それに関連してなんですけれども、サマーフェスティバルは形式としては実行委員会の主催、市民のボランティア団体の運営ということになってはいますけれども、市が実質的に運営費を出して、その予算に関しては市議会の議決も経ているし、事実上、市的主催といって差し支えないものだと思います。

実行委員会の関係者の方と今回のフェスティバルの事故の関連で取材したときに、要は自分たちの運営している市民のボランティア団体のイベントで、その会場に来て、ああいう事故に遭われてご不幸なことになったと。自分たちの仲間がそういう不幸な目に遭ったという非常に痛ましい思いがあって、保険の枠組みでいうとそうかもしれないけれども、何とかできないものかという気持ちを持っているというふうにお答えいただいたことがあって、ボランティアの人でそういうことをおっしゃるわけです。

市として、いわゆる公的な支出というのはかなり法的な根拠がないと出せないでしょうから、議決も必要でしょうし、住民監査請求のおそれもあると思いますけれども、いわゆる返還会じゃないんですけれども、カンパ会みたいなものを市長が呼びかけるみたいな手もあると思うんですけれども、そういうのはお考えないですか。

【市長】 実行委員会で1年、要するに7月で1年を迎えますので、その時期に何か考えておるといことでありますから、また私どもは側面的に支援を申し上げたいなというふうには思っております。

【広報広聴課長】 ほかにございますでしょうか。

【記者】 新型インフルエンザの関連で、先ほど健康管理センターで検査することを考えているというようなお話がありましたけれども、これは発熱外来を健康管理センターにつくるという意味なんでしょうか。

【福祉保健部長】 発熱外来につきましては二州健康福祉センター、県の保健所ですね。そこが担当しておりまして、市民からの相談窓口につきましては健康管理センターということで使い分けております。

【市長】 健康福祉センターと間違えたかもしれません。昔の保健所ですね。

【広報広聴課長】 ほかにございますでしょうか。

【記者】 もんじゅなんですけれども、今、耐震性をめぐる国の審議が結構長引いているわけなんですけれども、市としてもとても関心の高いところだと思うんですが、今のこのもう一つ結論がなかなか先送りされているこの状況をどう見ていらっしゃるのかということと、県知事が国のほうにもんじゅの動向について何か措置を求めると、何らかの対応をしてくれということを表示しているようなんですけれども、もんじゅの運転再開に向けて、市としても何かその、県と一緒にするのか独自ののかは別として、国に何らかの対応を求めるとか要請行動とかいうことを考えていらっしゃるか。この2点お願いします。

【市長】 後段の部分の国に要請というのは、知事が文科大臣なり経産大臣にお会いになるというようなお話だというふうに住みますけれども、知事は知事のお立場で、何を要請されるのかちょっとわかりませんが、お会いになって、しっかりやれという檄を飛ばしになれるのか、そのあたりは私どもはわからないんですけれども、私どもはともかく一番間近に住んでいる者として、やはり何度も言っていますけれども、工程にとらわれないこと、本当に安全、大丈夫やとなってから運転したほうが間違いないので、今回いろいろと遅れていることについては、確かに計画を立てて、それを計画どおりいかないということは遺憾なことではありますけれども、やはり安全にかえられるものではございませんので、私どもはしっかり、多少ずれてでも安全確認をやってほしいということで常々言っておるとおりでありまして、私が直に国のほうへ行って要請するということは今は思

っておりません。

【記者】 県の幹部から何かじれているような、いつまで待たせるんだみたいな発言が漏れていたり、この間の原子力発電懇談会の席上でも、もうそろそろ早く決着つけてくれというような趣旨の発言も出たりしてはいましたけれども、市長としてはやっぱりそれとはまた違うんですね、スタンスは。確認ですけれども。じっくりやってもらうのは構わない。

【市長】 ええ、そうです。ともかくみんなが安全ですよという太鼓判を押してからでいいと思うんですけれども。要するに見切り発車という大変ですけども、確認されないままいって、もし今度何かあったら、それこそもんじゅというのはなくなってしまうと思いますので、ともかく安全確認等、耐震であるとか、そういうものをしっかりと太鼓判を押して、それから運転をやっていただければ私はいいと思います。

【記者】 今度何かあったら、もうもんじゅは終わりですか。

【市長】 そりゃ何かでは終わらんでしょうけれども、ナトリウム漏れに匹敵するようなものがあれば、それはもう恐らく世間の人々がどなたも認めていただけんようになることは、これは間違いない。人情としてそうなる可能性は十分あると思います。

【広報広聴課長】 ほかにございますでしょうか。

【記者】 開港110周年記念なんですけれども、事業としてはこのクルーズ客船のやつになるんですか。そのほかにもご予定されていることはあるんでしょうか。

【産業経済部長】 110周年につきましては、ちょっと時期は秋ぐらいになろうかなと思いますけれども、シンポジウムを一つ計画をさせていただいております。

【記者】 サマフェスの後継イベントみたいなものは、とりあえず今年度はないということなんでしょうかね。だから、いわゆる市民が集ってお祭りをやるところは、市が関与するところじゃないということですか。

【広報広聴課長】 ほかにございますでしょうか。

【記者】 短大ですが、議会で附帯決議ができましたけれども、今後、前にどう改善していくかという方針も出されているんですが、それもなかなか改善が見られないということで、どうしていくのかということと変かもしれませんが、市長としてこれから先のことをちょっと教えていただきたいんです。

【市長】 短大につきましては、改善というのは要するに学生がふえていって、ある程度の自立的な経営ができることが改善に近づくんですけれども、もちろんそういうことに努力しようということで歳出をとにかく抑えようということで非常に苦勞もして、教職員頑張ってきておりますが、なかなか少子化、四大志向、そういうもののあおりの中で学生数が思うように確保できていないのは現状であります。

そこで、5年前に経営改善ができなかったら、学生募集も含めて検討しなくちゃならんという、確かに委員会の声はいただいておりますけれども、いつの議会でしたか、私のほうもやはり嶺南地域での高等教育機関の火は消してはならないというその思いもありますので、恐らくいまだかつて議会で直ちに廃校にしろという議員さんは一人もいなかったことも事実であります。

ただし、補助金のほうも最高2億円以上出したこともあったんですけれども、大体今は1億5000万円で落ちついてきておりますし、そういう点では教育にはお金もかかりますし、一つの大きな教育機関という立場に立っていけば、ある程度の支援もしながら存続をやろうという声が多いように自分自身も受けとめておりますけれども、今回は特に看護専門学校との短大化の話もありますので、そのあたり議会のほうとして早くそういうことをまとめなさいという一つの叱咤激励という意味で、私は附帯決議ということをついたんだと思います。委員さん一人一人にお聞きしても、決して短大をつぶせと言っているんじゃないよという声は皆さん方も聞いていただいとおりでありますので。

私どもも特に大学側と看護専門学校側と役所の中で今、その委員会も立ち上げておりますし、既にどういう形で進めるべきかということを年内に議会のほうで附帯決議をいただいとおり、年内に方向性を示せるように最大の努力をしておりますので、そういう観点からある程度方向性がまとまり次第、また議会なり、また皆さん方に発表はしていけるなというふうに思っております。

今新たないろんなことを模索していますから、いい形が出せるというふうに私は思っ

おります。

【記者】 今の続きなんですけれども、確かに委員会立ち上がったんですけども、1回ぐらいしか、中身もあんまり詰まってないように、ちょっと取材の関係ではね。ちょっと期待をして取材をしたんですけども、ほとんど実は動いてませんという話なんです。そうなるのと、看護学校側がどういうふうな形なのかということところが、もう少し踏み込まないとなかなか難しいんだろうなという気が。どちらかというと短大は、そういう看護学校の枠組みがきちっと決まった段階でどう合体するのかなという感じが正直するものですから、看護学校を年内にということ、相当急がないとなかなか物事進みにくいのかなという印象がありますので、統括の国の省庁も違って来るし、その辺を少しスピードアップしていただけないかなという気はしているんですけども、その辺どうでしょうか。

【市長】 今、政策プロジェクトチームをきょう辞令出したんですけども、庁内でもっと強化をします。それと、看護側、特に短大側がやはり一番頑張ってもらって、新しく角野常務も行っていただいて、早急にそういうある程度の話ができる状況にやろうということ頑張っておりますから。ただ、今すぐそのプロセスをひとつ報告できない部分もありますので、ある程度積み上がってきた時点でお示しができると思います。年度内には必ずいい方向にまとめていきます。ただし、年度内に例えば看護学校が短大になるとか、これは準備要ります。恐らく今の看護専門学校を短大に上げようと思えば、最低でも3年や4年は確実にかかりますので。それと、今おる学生を必ず卒業させていくのと並行して進めなくちゃならんことでもありますので。

要するにしっかりとした方向性、これなら大丈夫かなという方向性を、各省庁なりいろんなところとのコンタクトも必要でありますので、そういうところの問題をある程度クリアして報告したいなと思っています。そういうことに今もう動き出しております。

【記者】 短大の件に関連してなんですけれども、答申では自立的がないと学生の募集停止も含めてという答申は出ていましたよね。2年ぐらい前にそのお話をしたときに、市長は答申はあくまで答申ですというふうなお答えをされたのをかなり記憶に残っているんですけども、この前の議会で、要するに有識者会議の数は幾らなんだとか、何人がどうこうという議員からの質問がありましたよね。市長の中では、諮問会議の答申結果というのはどういうふうにとらえていらっしゃるのかなと。市政を取材していて、やっぱり多くそういう答申を受けていっているのが多いんですけども、わりと反故といえますか、塩漬けにしているような内容も多い気もするんですよね。

市長は選挙で選ばれていますからそういう裁量はあると思いますけれども、そういう諮問をどうとらえていらっしゃるのかというのを、せっかくなんで伺いたいんです。

【市長】 それぞれでして、諮問してお諮りをする。で、答申をいただくというプロセスの中でいろんな意見が出ますから、そういう部分を、おいしいところをいただく場合もありますし、やはり答申の中でも気持ちはわかるけれども、しかし、現実いろんなことを考えた場合には、やはり少しいろいろ検討はしていただいたけれども、それを全部市としていかにいかなんかというところには、やはりどうしても塩に漬けておくとまた熟成しておいしくなるとは言えますけれども、またその案は決して消えませんから、また参考にしますけれども、諮問した答申を全部ということはやはり時代に即さない場合もございますので。でも、ほとんどは答申いただいたことはいいですけども。

特に短大の問題というのは非常に難しい問題。それと、四大の問題がありましたし、看護学校の話がいっぱいあるものですから、今の短大だけをとらえていただいた答申だけでは少しマッチしない部分は多少ありますので、答申いただきましたけれども、ちょっとお許しをいただきたいなというふうに思っております。

【記者】 それはそうかもしれませんが、短大の関係者からすれば、いわゆるあの答申内容というのは実に呪縛のようなものであって、相当学生の募集にも差し支えてくるということがあって、他の方もおっしゃっていましたが、いわゆる方向性というのは、とにかく市の財政的にも、学生の募集でも、短大の運営からいっても、早く出したほうがいいのかというのは私も思うので、それは意見として。

【広報広聴課長】 ほかにございますでしょうか。

【記者】 2点お尋ねしたいんですけども、まず一つ目が敦賀駅舎の改築の件なんです



けれども、先月の記者会見で6月か9月の補正のほうで関係の予算をつけたいということでおっしゃられていたと思うんですが、おとといの福井県の会合のときに市長が、ちょっと6月のほうは難しいということでおっしゃられていたんですけれども、それはもうそういうことで間違いないということでしょうか。

【市長】 6月に出せるか9月になるかは、今まだ練っておる最中でありますので。5月22日に査定ありますので、そのあたりまでにはどちらか。なるべく早くという気持ちはありますけれども、いろんな面で6月ですとちょっと間に合いにくいかなという気はいたしております。

【記者】 わかりました。

もう一点が、中心市街地活性化の件なんですけれども、先日、きらめきみなと館でシンポジウム等もありまして、市民の方にいろんな、あれは船だまりを中心でそういった案が示されていたと思うんですけれども、ある程度市民の方々にも周知がされたのかなということをおっしゃるんですが、それに基づいて中活法を今月中に出すというふうな話をおっしゃられていたと思うんですが、今の進捗状況をお聞かせいただければと。

【副市長】 私のほうからお答えさせていただきますけれども、今現在の状況で5月申請というような形で進めていたんですけれども、中身の審査等、いろいろ国と調整しておりますけれども、やや5月申請は難しいというところになってきました。そうなれば、次の8月、9月というところに向かって、今内容を詰めています。

その原因はあるんですけれども、やはりかなり具体的なものじゃないとその申請を受け付けないという部分がありまして、やはり今までの先行組よりもやや審査は厳しくなっているかなという感じはしております。

【記者】 それは8月か9月に目指す？

【副市長】 今は5月申請に向かっていたんですが、国のほうで5月の次は何月だということはまだ明確じゃありませんが、多分8月か9月だと思いますので、次回に向かってやっていくというふうにご理解いただきたいと思います。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 すみません。やや難しくなったというのは、どうとらえればいいですか。やっぱり難しく無理だということですか。

【副市長】 従来のレベルならそれはクリアしていると思うんですけれども、今はやはりそこら辺が厳しくなったので、5月申請はやや難しいと。明確に言うならば、無理ですね。言葉のあやで申しわけありません。

【記者】 出しても受け付けてくれないということですか。

【副市長】 そういうことにはしたくないものですから、ある程度申請したら受け付けるというような呼吸でやっていったときに、まだそこまではいってないという意味です。

【記者】 ということは、国のほうともこのぐらいでよろしいでしょうかというやりとりをされてきているということですか。

【副市長】 おっしゃるとおりです。

【記者】 また、続きなんですけども。確かに国のほうでも、こういうお金を出したけれどもうまくいっていないという前例が結構あるというふうに聞いているので、段々慎重になってきてハードルが上がってきたなという印象は我々も持ってはいるんで、ご苦労もあるかと思うんですけども、いわゆる敦賀のどこをどういうふうに具体化するとそれがクリアできると、今のところ思われていますか？

【副市長】 まず具体的に言うならば、やはり敦賀酒造を含む博物館通りと国道8号の道路空間。それから、まちの中にどれだけの人を増やすかという目安ですね。そのあたりをかなり具体的に詰めない申請ができないのかなというふうに思っています。

【広報広聴課長】 よろしいでしょうか。

ないようでしたら、これにて5月定例記者会見を終わりにしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

午後2時18分 終了